

中央小学校 台風等緊急時の児童の登下校について (平成30年度版)

《 暴風・大雨・地震等の時は、テレビやラジオのニュースをよく視聴してください 》

暴風(暴風雪)警報・大雪警報

東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)に対する対応

◎◎◎◎◎◎ 自宅にいる場合 ◎◎◎◎◎◎

| | |
|------------------|---|
| 午前7時までに解除されなかった時 | ○臨時休校とする。 |
| 登校中に発表された時 | ○原則として直ちに帰宅する。 ○学校に向かった方が安全な場合、学校へ向かう。 ○登校後は学校で預かり、保護者へ連絡する。 |
| 午前7時までに解除された時 | ○平常通り集団登校する。 ○地区の実情に応じて時間をずらして、集団登校してもよい。 ※給食は非常時給食ですが、準備します。 ○積雪がある場合は、状況に応じて臨時休校とします(すぐメールでお知らせします)。 |

- 大雨洪水警報や注意報が発令されても、原則として授業を行います。安全に気をつけて登校させてください。
- 登校前に集中豪雨や雷雨の激しい場合は、小雨になるか、雷がおさまってから登校させてください。

◎◎◎◎◎◎ 学校にいる場合 ◎◎◎◎◎◎

◎児童の登校後に発表された場合、保護者(登録者を含む)引取り(以下「保護者引き取り」とする)とし、保護者の出迎えがあるまで、教室で待機させます。

- ※大雨警報や注意報などの場合も、危険があると判断した場合は、保護者引取りとします。
- ※保護者引取りの場合は、「すぐメール」にて連絡します。
(各ご家庭控えの緊急時児童引き渡し者名簿(黄色)をご覧ください)

特別警報(大雨, 暴風, 高潮, 波浪, 暴風雪, 大雪)

大津波警報, 震度5強以上の地震発生に対する対応

◎◎◎◎◎◎ 自宅にいる場合 ◎◎◎◎◎◎

| | |
|--------------------|--|
| 始業時刻前に発表された(発生した)時 | 臨時休校とする。 ○登校せず、市災害対策本部などの公的機関の指示に従い、身の安全確保に努める。 |
| 登校中に発表された(発生した)時 | ○原則として直ちに帰宅する。 ○学校に向かった方が安全な場合、学校へ向かう。 ○登校後は、学校で預かり、保護者へ連絡する。 |
| 特別警報や大津波警報が、解除された時 | ○通学路等の被害状況に応じて、臨時休校としたり、登校を遅らせたりする場合があるため、学校から指示があるまで、自宅待機とする。 ※学校からは「すぐメール」でお知らせします。 |

◎◎◎◎◎◎ 学校にいる場合 ◎◎◎◎◎◎

◎児童の登校後に発表された(発生した)場合、全校児童学校待機とします。

- ※児童の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動などの必要な措置をとります。
- ※その後、教育委員会や市災害対策本部からの情報収集や通学路などの安全確認により、十分に安全が確保されたと判断できた場合、保護者引取りとします。
- ※保護者引取りの場合は、「すぐメール」にて連絡します。

家の中のよく見える場所に掲示してください。